

19世紀日本の民衆思想

はじめに

わたくしの専門は、徳川時代後期の思想史です。大きく三つのジャンルの研究を行ってきました。一つは、儒学・国学などの徳川日本における転回過程の研究です。19世紀以降の幕末国学がこれまで主要な関心でしたが、最近では18世紀を中心に徳川日本の自己認識を他者認識・他者像との関係で検討しています。もう一つは、19世紀を注進した民衆思想・民衆宗教思想の研究で、本日はこの点に関する歴史的な位置づけについて簡単に見通しを述べてみるつもりです。もう一つは、史学思想史、歴史学・思想史学の学問の成立をめぐる思想的検討という問題の研究を行っています。それでは始めさせていただきます。

特殊講義でも触れましたが、明治三二(1899)年から明治三五(1902)年にかけて発行された平出鏗二郎(こうじろう)の著した『東京風俗志』という書物があります。平出は、明治二(1869)年に生まれ、東京帝国大学国文学科を出て、史料編纂所にも勤めて国学者の伝記史料の編纂に当たったこともある人物ですが、日本風俗史研究の先駆的存在の一人とも言える人物です。この『東京風俗志』は、史料批判は必要ですが、ちょうど日清戦争から日露戦争にかけての東京の様相を絵入りで伝える興味深い書物です。これには、人口136万5068人、「旧来土着の民のみならずして、四方より雑集して去来つねに一ならず」繁栄している東京の姿が生き活きと描きだされています。

江戸時代以来の商業の隆盛に加えて、「竜ノ口勧工場」「上野内国陳列館」「九段勧工場」などの工場が次第に起こり、工業都市としても伸びてきていることが分かります。

この当時の東京の人々の職業に応じた絵も豊富に載っていますので、幾つか紹介しておきます。「風鈴売り」「虫売り」「はしご売り」「屋台そば」「ねずみ取り薬売り」「新聞売り」「猿舞わし」「紙屑ひろい」「流し」「八百屋」「納豆売り」「魚屋」「煮豆や」「そば屋のかつぎ」。

これらを見てみて、気づくことは、人々の日常生活が江戸時代とあまり大きく変わっていない感じがすることです。ちなみに、オランダ・ライデン博物館が所蔵している幕末の日本人の写真と比較すると、このことは明らかです(残念ながら今回は持ってきておりません。(7)東京・現在の日本銀行付近。(355)火消し(359)屋台(377)駕籠かき(379)早飛脚(398)若夫婦の食事風景)

『東京風俗志』の描く東京の人々の生活と、幕末のそれがさほど変わっていないことは、こうした絵や写真から理解されますが、次のような『東京風俗志』の記事からも、この点は窺えます。

まず教育面ですが、「都下の普通教育は未だ全盛といふべからず。(中略)就学せざるもの夥しきこと、また驚くに堪へたり。就学義務の既に生じたるものにして、猶ほ未だ就学せざるもの三分の一に多し。(中略)駕籠を担いだり、腕車を輓くやうな者の子供は、世が開けて学校が出来てから無筆になつたやうだ。(中略)今の世の中ぢア、貧乏人の子供は学校にやれやしね。」とあり、義務教育があまり普及していなかったこと、更には学校が出来て却って貧乏な人々は江戸時代よりも「無筆」になったとさえ述べられていることが注目されます。

次に宗教面ですが、「神仏ヲ併せ信じて一に偏せざること、一般国俗の如し。(55)(中略)すべて神仏の繁盛は社格寺格の貴きよりも、神体本尊の尊きよりも、寧ろその靈験の鳴るに力あるなり。(81)(中略)商家殊に娼家、待合、割烹店のごとき縁起商売にありて

は、縁起棚を設けて天照太神、稲荷等を祭り」(91)とあり、明治維新以来の神仏分離政策にも拘わらず、神仏習合的信仰が盛んであり、皇祖神とされたアマテラスが、縁起棚で現世利益神として祭られていることも注目されます。

習俗面でも、「ト筮の道を信じて判決を仰ぎ、或は禁厭の法に憑きて病苦を治し、願望を遂げんとするなど、甚だ多かり。(81)」といった記述、更に方位・日柄に囚われて生活している様子に注意しておきたいと思います。

明治の農村については、昭和六(1931)年に発刊された柳田國男の『明治大正史世相篇』が参考になります。この書物は、昭和初年に一つの時代の節目をくぐり抜けつつあると実感した柳田が、明治大正の世相の変化について、主に衣食住や交通・旅、家制度等に注目して書き綴ったものです。全体に、その大きな変化に注意が向けられていますが、逆によく注意すると、あまり変化していない様相も窺えます。ここでは、二、三程引用しておきましょう。

「わが国の労働者は昨日までは農民であり、また来年は農民として仕事に従事するかも知れぬ者が多い(300)。家との縁を切らずに出ては帰り、出ては降りした。」「以前衣食住の様に悪かった時代から、ほんのわずかな者だけが便宜を見つけては脱出し、次々に新たな幸福を味わっていたに反して、残りの多数の者は改良の手段を知らず、もしくは抑制せられてその旧態を続けていた間は、貧しいということが自分にも他人にも、実際はそう目立たずに過ぎることができた(327)。普通にまず死ぬるのは貧しい者ときまっていた。(中略)新時代の交通機関がほぼ完備してから後にも、幾つかの小規模な飢饉は処々に出現した。ことに東北では明治三十五年と、その翌々年との二度の不作の結果、意外に旧式なる飢渴が若干の農村を襲撃した(328)。」

以上簡単ながら、明治中期の日本の民衆が、都市でも農村でも、さほど江戸時代と変わらない生活をしている状況について垣間見てみました。無論、後に見るように大きく変化した部分、変えさせられた部分にも注意する必要がありますが、ここではまず明治維新が、必ずしも民衆生活を直ちに「近代化」するものではなかったようだ、ということに注意しておきたいと思います。そして、そのことは明治維新後の「近代化」と、民衆の生活・要求は乖離していたことを示唆していると考えられます。このことを、少し詳しく考えるために、民衆は明治維新前にどのようなことを望んでいたのか、ここでは、まず幕末に目を戻して考えてみることにします。

幕末維新と言うと、誰しもペリー来航後の一連の薩摩・長州・幕府を軸とする政争を中心に考えてしまいがちですが、この時期は実は民衆・百姓が新たに歴史の表面に登場してきた時期でもあります。その代表的な動きは、「世直し」を求めた民衆の動きです。ペリー来航後に限ただけでも、百姓一揆・「世直し一揆」は全国各地で爆発的に起こっていますが、青木虹二『百姓一揆総合年表』によって代表的なものを列挙してみます。

- 1853(嘉永6)年 南部三閉伊一揆(藩政改革・仙台領への移住要求) 90村参加。
- 1855(安政2)年 豊前時枝騒動(苛政に反対) 数千人参加。
- 1856(安政3)年 備前渋染一揆(部落差別反対) 八千人参加。
- 1858(安政5)年 三河新城一揆(減免・代官罷免要求) 19村参加。
- 1859(安政6)年 信濃南山騒動(延納要求) 1600人参加。
- 1860(蔓延1)年 丹波市川騒動(苛政反対) 一万八千人参加。
- 1863(文久3)年 羽前屋代一揆(米沢藩への知行替反対) 35村参加。

- 1864(元治1)年 大隅犬田布一揆(砂糖総買い入れ反対)
1865(慶応1)年 山城木津一揆(免割への不満から藩役人と対立)
1866(慶応2)年 武蔵武州一揆(米価引下げ、質物返還の世直し要求) 数万人参加。
陸奥信達騒動(生糸税反対、米安要求) 180 村参加。
1867(慶応3)年 日向竹槍騒動(庄屋の非政追及)1000 人参加。

こうした百姓一揆で叫ばれたことは次のようなものでした。

「汝等よく聞け。金銀のあるにまかせ多の米を買しめ、貧乏人の難渋を顧みず、酒となして高値に売、金銀かすめ取たる現罰逃るべからず。今日只今、世直し神々来て現罰を当て給ふ。観念せよ。」(「鴨の騒立」天保7(1836)年の三河一揆の記録)

「免切らずめの大盗人共、世界にない取倒しめ、今からは我々が心次第に、したい儘にするぞや。仕置が悪しくば、年貢はせぬぞ。御公領とても望なし、仕置次第につく我々ぞ。京の王様の御百姓にならうと儘ぢやもの。やれ早く打殺せ、打たたけ。」(「那谷寺通夜物語」)

こうした、百姓一揆での要求の背景には、日常的には為政者は仁政を施す義務があるとする観念が存在しており、もしそれが行われなければ天罰を加えられて当然とする観念があったことが明らかにされています。また、通常はこれらの一揆の指導者は、日常的には勤勉・儉約・孝行などの一貫した実践者であって、民衆思想史研究の代表的研究者である安丸良夫氏の言葉を借りるならば、「通俗道德」的生活規律の厳格な実践者であったことも紹介されています。例えば、南部三閉伊一揆の指導者の一人と目されている三浦命助は「衆民の為死ぬる事は元より覚悟の事なれば、今更命惜しみ申すべき哉」と述べ、最終的に獄死した百姓ですが、たゆまない日常の勤勉を最後まで『獄中記』として家族に書きつづっています。また、信達騒動の指導者の一人と目される菅野八郎も、孝行山という興味深い図を残しています。頂上に至る早道は、儒教・神道・仏教ではなく、「それはたらけ、ややれはたらけ、金銭を遣うな、朝寝をするな、夜行をするな、風邪を引くな、けがするな、雨にぬれるな、悪事をするな、大酒するな、腹をたつな、口論するな、ばく彘きするな、女郎買ひするな、邪淫するな」という道であるというわけです。ここでは、神道・仏教などがそれぞれ「目薬と眼鏡を持たず、天地十方見通すこと能わず」「今時の坊主共案内すると雖も、其身其身が、其道を行わずして、只口で斗り道を教へ、迷惑して道を失ふなり」と批判されている点も興味を引かれる点ですが、ここでは措いておきます。

幕末・維新时期はこうした百姓一揆が、さらに「世直し一揆」へと転回を遂げていった時期でした。安丸良夫氏は、この点について「百姓一揆を支えた民衆意識のなかに、個々の不正の糾弾にとどまらない全人間的な解放への希求が展開し、(中略)それは民衆意識の伝統にふかく根ざしたものであるとともに、あらたな民衆的な秩序観へと鍛えあげられつつあった」と説明しています。要するに、幕末維新时期は、それまでの封建的秩序に対して、民衆も人間的解放を掲げて立ち上がりつつあった時代であり、しかも薩摩・長州のリーダーたちが、多分に武士的・封建的意識を保持していたことを想起するならば、民衆の要求には、より素朴な人間解放の要求が見られることに注意しておきたいと思います。

こうした時期の民衆の意識を、最も鮮明に表現しているものとして、この時期に開教された金光教・天理教を挙げることができます。ここでは、安政6(1859)年に赤沢文治によって開かれた金光教について見てみましょう。

赤沢文治は、幕末維新期の動乱のなかで、金神という伝統的厄神を全人類の解放の神として描きだし、その神の口を借りて自らの理想を次のように述べています。

「一つ、日天四の下に住み、人間は神の氏子、身上に、いたが病気あつては家業できがたなし。身上安全願ひ、家業出精、五穀成就、牛馬にいたるまで、氏子身上のこと、なんなりとも実意をもって願ひ。一つ、月天四のひれい、子供子、育てかたのこと、親の心、月の延びたの流すこと、末の難あり。心、実意をもって神を願ひ、難なく安心のこと。一つ、日天四・月天四・鬼門金乃神、取次金光大権現のひれいをもって、神の助かり。」慶応3(1867)年。

現代語に訳してみると、次のようになります。「太陽の神様の下に住む人間は、皆平等に太陽の神様の恵みのなかで生活しています。病気があつては、農作業に支障が生じます。健康な体で農業に従事し、五穀が成就し、牛馬まで健康であるように、神様を信心しなさい。必ず願ひはかなえます。月の神様は、子育てや安産を守護しています。神信心するならば、必ず丈夫な子育てを約束します。太陽の神・月の神・大地の神である金神は、川手文治郎のおかげで、やっと神様の真の働きを示すことができるようになりました。」ここには、「健康・労働・五穀成就・安産・子育て」という、素朴ですが人間として最も根源的なことの成就を願う民衆の心が表明されています。そして、こうしたことの実現を期待しつつ、民衆は明治維新を迎えたのです。

さて、幕末維新期の民衆の姿は、ペリー来航後に日本へやって来た外国人の目にも、活き活きと捉えられています。最後に、そうした史料を二三紹介しておきます。そこには、共通して、勤勉で清貧で、しかも外国人に親切な日本民衆の姿が描きだされています。ここからは攘夷運動が、民衆とはあまり関係なかったことも読み取れます。

「丘の麓には、薩摩芋、小麦、綿、胡麻、豌豆、陰元豆、蕪、その他の野菜が作られている。ごく普通に用いられる肥料は人糞で、これに藁や麦藁を混ぜる。世界中のどこを探しても、日本の農夫ほどに自分の田畑の耕作に精を出す者はいない。彼らが田畑を耕す時の熟練、勤勉、そして入念さはまことに称賛に値する。主要な耕具は鍬と鋤である。しかし、時には、一頭ないし二頭の馬に引かせる犁を用いることもある。土は肥えていて柔らかく、一つの石も混じっておらず、木と鉄からなる簡単な楔状の農具で掘り返すことができる。(中略)農夫は、種蒔きおよび収穫のためのもっとも適切な時期については、極めて深い経験を持っている。」(アルミニオン『イタリア使節日本滞在記』130、1866年)

「家は極めて清潔である。(中略)庶民の間では、皮膚に暗緑色の絵を書き込むことが好まれる。(中略)ほとんど丸裸、あるいは木綿の薄い肌襦袢一枚をまとっただけで往来している男が多い。庶民の子供もしばしば裸のままである。」(同92-94)

「私が江戸に初めて滞在したとき、(中略)城下町の長い通りにはせわしく行き来する沢山の人がいた。四肢の頑強な、日に焼け、異様な刺青をした人夫達が、いろんな種類の商品の積み込まれた重たい荷車を引いていた。(中略)行商人や大道薬屋は露店を持ち、ぺらぺらと自分たちの商品の質の良さや、薬の効目を自慢していた。四つ角には手品師や、芸人や、力士や、講談師や、占師や、それに殺人や火事や戦争を表す奇妙な板絵を説明する香具師達が集まっていた。多くの人々がこれらの見世物の周りを取り巻いていた。」(リンダウ『幕末日本』186.1861-62年)

「幾つかの旅籠は非常に感じがよく、人々は親切で好意的であった。(中略)大勢の見物人が沿道を埋め、我々のために用意された、すこぶる美しい休憩所がよく見える蓮池のあたりも、右往左往する人々でいっぱいであった。」(ミットフォード『英国外交官の見た

幕末維新』52-53.1866-69)

ここで本論を離れますが、一つおもしろい史料を紹介して、この項を終えます。
フランス海軍士官スエンソンの捉えた江戸時代の官僚の姿です。

「悪習らしい悪習は日本人にはふたつしかない。ひとつは酒にすぐ手を出すこと、もうひとつはあまりに女ずきなことである。が、これは上層階級、とりわけ政府と大名がかかえているヤクニンと官僚の一群にのみいえることである。ヤクニン、官僚の数はおびただしく、そのうちの一部は無職のことが多くて暇な時間を茶屋で過ごし、女たちに囲まれて酔っ払う。」(スエンソン『江戸幕末滞在記』1866-1867年)

明治維新は、一方でこうした民衆の期待と支持によって推進されたと言えます。そして、事実明治新政府も、こうした民衆に多大の幻想を与えることによって権力基盤を固めようとしています。しかしながら、明治維新政府が推進しようとした富国強兵政策・文明開化政策は、直ちに民衆の生活を豊かにすることが目的ではなかったわけです。むしろ、民衆を国民として形成して強力に動員し、苛酷な租税を取ることで、これらの政策を押し進め、欧米に対抗しての資本主義化を推進することが政府の急務であったわけです。したがって、政府の推進する文明化は、勢い民衆の直接的期待とは大きく乖離するものとなり、民衆もこうした文明開化に当惑し、次第に幻滅を味わうようになります。明治3(1870)年の柏崎の藤七騒動で作られた「しんはんちょぼくれ」では、早くも「やれやれ皆さん、聞へてもくんない、天朝御政は、恐しものだよ。」(近代思想大系87)と歌われるようになります。維新後に起こってきた地租改正反対一揆・反学制一揆・徴兵令反対一揆(血税騒動)がこうして起こってきたものであったことは、周知のとおりです。明治9(1876)年の伊勢暴動では、「方今一変シテ郡県ニ就キ、諸侯及士卒ノ禄ヲ廢シ、兵ニ庶民ヲ取ルト雖モ、租額敢テ減ゼズ、而シテ諸税益ス益ス加フ。(太政官札は)朝廷ノ欲スル所ノママ也。且天子モマタ人ノミ、其食ヲ喫スル匹夫二過ギズ。」(近代思想大系120)と叫ばれています。明治十年代には、丸山教という民衆宗教を起こした伊藤六郎兵衛は「文明は人倒し」として、文明開化自体を呪う詞を投げかけていますが、明治維新後も一向に改善されないどころか、ますます苦しくなっていく生活のなかで、民衆のなかには西洋文明が諸悪の根源であるとする考えも広がっていったようです。明治4(1871)年の広島県の武一騒動では、廃藩置県による「異人支配」が、諸悪の根源であると叫ばれていますし、明治5(1872)年には「天地一変シテ世界泥海トナル」とする流言も生まれていました。

こうした民衆の動向には、政府も極めて神経質になっていたわけですが、その視線は一貫して「愚昧な民衆」、つまり文明を解さない野蛮で粗野な民衆という視線であり、これを上からどのように「教導」して国民化いくか、というものでした。大久保利通は「箇様ノ狼藉ヲ働クノ徒八幾万アリト雖、今度コソ八根ヲ断チ葉ヲカルニ至ルベシ」とし、国家「土崩」を招くかに見える民衆の動向に露骨な不快感と恐怖の目を向けています。ついでながら、こうした視線は在野の啓蒙思想家の多くにも共有されたものでありました。代表的には、福沢諭吉が「凡そ世の中に無知文盲の民ほど憐むべく亦悪むべきものはあらず」と述べ、「斯る愚民を支配するには逆も道理を以て論すべき方便なければ、唯威を以て畏すのみ」とすら述べていたことを挙げておきます。

そして、こうした民衆に対して「威を以て畏す」という発想の軸に据えられたものこそ天皇に他ならなかったと言えます。天皇の権威を全面に押し出し、政府の政策に服従する民衆、更には主体的に参加する民衆・国民を創造すること、これが明治国家が、天皇制国

家として登場してきた最大の理由であったと思われます。

こうした発想は、実は既に江戸時代に水戸学と言われる学問のなかで生まれていたものでした。水戸学とは、内外の危機的状況の中で、特にロシア・イギリスの接近という対外情勢のなかで、これと対抗する国家構想を述べた会沢安、藤田東湖ら、主として徳川斉昭の下に結集して水戸の天保の改革を担った人々によって主張された学問を言います。吉田松陰らの尊王攘夷運動にも大きな影響を与えたことで知られる学問です。代表的なものとして知られる会沢安の『新論』では、天皇を中心に据えた「祭政教一致」の国家こそが、「民志」つまり「民心」の集中をはかる最も効率的な方法であるとされ、それが外国と対決する最も根本的の道であると主張されています。「それ我に一定の略ありて、以て夷狄を御せば、すでに以て民志を一にするに足れり。」「この祭あれば、これを朝廷に行ひ、これを四方に達す。上その事に任じて、民は上に聴き、ただ廟堂をこれ仰ぎて、民志の純一なる所以なり。」

無論、会沢とて、外国に対抗するための武力の充実を軽視しているわけではありません。どのように富国強兵をはかっても、その担い手である民衆が離反したのでは、国家が根底から瓦解してしまうという危機感が、この主張の背景にあります。そして、愚かな民衆をひたすら国家に動員するためには、何よりも「天皇祭祀」による「威」によって、民衆を威圧することが肝要であるとされているわけです。

この水戸学の主張こそが、そののみとは言えないにしても、明治国家の対民衆政策の基本となったと言えます。例えば、明治初年に行われた神仏分離令・神道国教主義政策は、その代表的なものです。神道国教主義自身は、仏教などの抵抗によって結果的に失敗しますが、伊勢神宮を頂点とした神社を、国家的神社として位置づけ、その崇拜を国民に強要していく政策は、戦前を通じて行われた政策でした。これと並行して靖国神社・平安神宮・明治神宮などの新しい神社も創建されていきます。

江戸時代まで、村々で主として農作業のスケジュールによってバラバラに決まっていた休日（「遊び日」と言われました）も、こうした神社行事に関連させて、国民の祝日として一律に定められていきます。一月一日の新年節、一月三日の元始祭、一月三十日の先帝祭、二月十一日の紀元節、三月二十一日の春季皇霊祭、四月三日の神武天皇祭、十一月三日の天長節、十一月二十三日の秋季皇霊祭といった具合です。いずれも、先ず天皇自らが神社参拝や祭祀を実行し、民衆への神社崇拜を促すものとして機能しました。これらの祭りでは、天皇を軸とした礼拝・祝詞が新たに定められ、学校等を通じて徹底がはかられました。

これと並んで、直接民衆に天皇イメージの普及をはかるために、天皇巡行が再三にわたって行われました。明治5年の近畿・中国・九州地方への巡行、明治9年の東北地方、明治11年の北陸・東海地方、明治13年の中央道地方、明治14年の東北・北海道地方、明治18年の山陽道地方への巡行がそれです。ここでは、近代的文明開化の先頭をゆく洋服の天皇イメージの普及と並んで、地方神社への参拝を通じた最高祭祀者としての天皇イメージ、そして高齢者・孝行者などの表彰、困窮者への救済を行う「仁政」者としての天皇像が強調されていきます。また、これらの巡行と合わせて、軍部の大規模な地方演習も行われ、大元帥としての天皇像も演出されています。

こうした政策の集大成が、明治憲法であったわけですが、その体制を支えたものは徴兵制に基づく軍隊や、教育勅語に基づく義務教育体制、又、祝祭日等を通じて浸透させられ

た国家神道体制であったと考えられます。

さて、こうした一連の政策を踏まえて、もう一度最初の『東京風俗志』の記事を見ると、興味深い事実に気づかされます。つまり、先に日清戦争頃の東京の人々は、江戸時代とあまり変わらない生活を送っていたのではないかと述べましたが、それは政府の必死の近代天皇制国家への動員策に拘わらず、それはあまり効果を挙げていなかったのではないかと、ということになります。例えば、義務教育があまり普及していない様相、あいも変わらず雑多な信仰が「靈験」によって流行っていること、皇祖神として最第一に重視されたアマテラスですら、縁起棚で現世利益神として祭られていることなどを敢えて取り上げてみたのも、これらが実に近代天皇制国家の民衆支配の中核に抵触するものであったからです。しかも、こうした政府の政策をあざ笑うが如く、民衆は自分たち自身の救済・変革を、政府とは別の次元に求めつづけました。ここでは、先に挙げた金光教の場合を例にとってみます。

先に江戸時代の民衆の意識を代表させるものとして金光教を取り上げましたが、この金光教は明治時代になって爆発的に伸びはじめます。殊に、大阪など都市部の貧民層が中心的な担い手になっていきます。その理由は、金光教がかれらの日常的で具体的な願望に応えていったからです。一言で言うと、それは「病氣直し」などの現世利益の実現と、民衆的な組織としての「講」的共同体の拡大ということになるかと思えます。つまり、近代化に飲み込まれる民衆の切実な要求に応えるものとして、金光教は江戸時代以来の伝統的民衆の信仰を武器に教勢を拡大していったのです。このことは、同じく幕末に中山みきによって開教された天理教にも当てはまります。天理教も関西を中心に明治に爆発的に教線を拡大していきますが、そこでも「病氣直し」と「講」組織が布教の中心でした。

しかも、金光教や天理教には、当時明治政府が押し進めていた政策を、真っ向から批判する思想が流れていました。金光教の教祖赤沢文治は明治九年に「天地の道つぶれとる」と激しく明治の社会を批判し、明治十三年には「教導職ではいけん」と当時の国家神道体制を批判しています。また、天理教の教祖中山みきは、「谷底」の生活から権力者である「高山」を痛烈に批判し、明治の「よなおり」を叫んでいます。そして、こうした教義の根底には、「天子様も人間」「人は皆神の氏子」(金光教)「一列は皆兄弟」(天理教)という、かなり徹底した人間平等観が存在し、平等な民衆の「陽気暮らし」(天理教)を願う心情が流れていたと考えられます。

しかしながら、こうした金光教・天理教などの主張は、明治国家の到底容認し得るものではなかったのです。明治政府から見れば、これらの宗教は、近代化と文明開化に立ちはだかる「愚昧」な民衆そのものであり、まして、金光教の掲げる「天地金乃神」、天理教の掲げる「天理王命」と言った神は、神道・神社とは凡そかけ離れた異端の教えであったわけです。こうして金光教の場合は明治三十三年まで、天理教に至っては明治四十一年まで、その教えは厳しく禁じられ、教祖を始め布教者は何度も拘置所に拘留されることになります。

こうした金光教・天理教の姿には、近代天皇制国家の政策とかけ離れた民衆の姿、あるいは天皇制国家の政策とは異なった民衆の心情が凝縮されて示されています。ついではながら、金光教・天理教は、合法化されて以降も戦前を通じて、国家からは一貫して不信の目で見られ続けます。そして、大正期には出口なおの開いた大本教が、昭和になるとホーリネスなどのキリスト教団が、更に同じような政府による厳しい弾圧にさらされます。近代

天皇制国家による国家神道体制の「鬼子」として、これらの宗教は労働運動、マルクス主義・社会主義思想と並んで、国家から排除の対象として位置づけられていったのでした。

ところで、このような金光教・天理教の姿は、確かに教祖の教えに即した場合は、今述べたように明治の天皇制国家に動員されなかった民衆像を示していると言えます。そして、それは先に見た『東京風俗志』にも通じるものであったと言えます。しかしながら、これら金光教・天理教が明治国家から公認を得るため行った涙ぐましいばかりの努力からは、やはり結局は国家に動員され国民として統合されざるを得なかった民衆の姿も窺うことができるのです。ちなみに、金光教は国家から公認される、つまり合法化されるために、何と神様の名前や序列を変え、アマテラス＝「日乃大御神」を一番目に持ってきて、「月乃大神」「金乃大神」を次に持ってきます。この場合は、金光教の本当の主神は、「金乃大神」つまり金神なわけですが、金神などという文明開化に「そぐわない」神名を変え、更に皇祖神を一番目に置くことで国家の公認を得ようとしたわけです。金光教では、いよいよ合法化の見込みが立った日清戦争時には、積極的にこの戦争への協力・献金を呼びかけ、朝鮮や清国を「討つ」ことを神の教えと説くに至っています。天理教は、この時点では金光教に遅れをとり、このため明治二九（1896）年には内務省秘密訓令甲十二号によって徹底的な弾圧が指令されています。かくて、明治三十年代になると天理教も積極的に教義を変え、日露戦争では率先して戦争協力に参加するようになります。こうして、それぞれの宗教は国家によって公認されることになるのですが、こうした宗教が民衆の支持を得ていたことを思うと、この動向の意味するところは深刻です。つまり、如何に強制ではあれ、天皇制国家の民衆支配が末端に及びつつあることが、これらの民衆的宗教の姿に示されているとも言えるのです。

再び『東京風俗志』ですが、日清戦争後に、未だ江戸時代と異なる民衆の姿がそこにあることを強調して取り上げてきたわけですが、実は微妙に天皇制国家の民衆支配の浸透を窺わせる記事も存在しています。子供たちの遊びに日清戦争が影を落として「児童また勇壯を喜び、軍事を嗜み、隊を編みて足並みを揃へ、軍歌を嘔うてあるき、軍帽を冠り、隊章を掲げ、竹杖を銃に擬して闘ふあり」（214）とある記事や、一月八日の陸軍始め・観兵式、四月五日の臨時招魂祭、十一月五日の兵役者の交替の記事が見えはじめていることがそれです。こうして、江戸時代の風俗を色濃く引きずりながらも、次第に近代天皇制国家のイデオロギーが、戦争などを通して民衆に及び、国民化が進展していったと考えられます。その転換期の開始こそが、まさに『東京風俗志』の書かれた時期であったと言えるでしょう。そして、そこに国民化の世紀としての十九世紀の一つの帰結があったと、わたくしは考えています。